

# MIARE!

南国市地域交流センター

Nankoku city community center

ホール・貸室等  
料金、注意事項



ver.5

2024年(令和6年)1月作成



## もくじ

|                    |      |     |
|--------------------|------|-----|
| ホール使用料             | ．．．． | P1  |
| ホール以外の室等の使用料       | ．．．． | P3  |
| ホールの備品使用料          | ．．．． | P6  |
| ホール以外の室等の備品使用料     | ．．．． | P8  |
| ホール及び交流ロビーの共用備品使用料 | ．．．． | P8  |
| キャンセル料             | ．．．． | P9  |
| 減免について             | ．．．． | P10 |
| 施設使用注意事項           | ．．．． | P11 |
| 南国市地域交流センター館内平面図   | ．．．． | P12 |

## ① ホールの使用料

| 区分        |       | 各時間区分当たり       |                  |                   |                   | 区分外                                    |                     |
|-----------|-------|----------------|------------------|-------------------|-------------------|--|---------------------|
|           |       | 午前             | 午後               | 夜間                | 終日                | 開館時間内<br>(1時間当たり)                      | 開館時間外               |
|           |       | 午前9時から<br>正午まで | 午後1時から<br>午後5時まで | 午後6時から<br>午後10時まで | 午前9時から<br>午後10時まで | 午前から午後、<br>午後から夜間に<br>かけて引き続く<br>場合は不要 | 午前8時30分<br>から午前9時まで |
| 平日        | 市内在住者 | 20,100円        | 26,800円          | 31,200円           | 78,100円           | 6,700円                                 | 7,800円              |
|           | 市外在住者 | 26,200円        | 34,900円          | 40,600円           | 101,700円          | 8,800円                                 | 10,200円             |
| 土日・<br>祝日 | 市内在住者 | 22,200円        | 29,600円          | 34,400円           | 86,200円           | 7,400円                                 | 8,600円              |
|           | 市外在住者 | 28,900円        | 38,500円          | 44,800円           | 112,200円          | 9,700円                                 | 11,200円             |

### 備考

- 1 ホールの使用申請は、使用する日の前月1日までとなっていますのでご注意ください。
- 2 消費税及び冷暖房使用料を含みます。
- 3 「市内在住者」とは、南国市に住所を有する方又は南国市に事業所等を有する法人等のことです。
- 4 「超過料金」とは、区分時間内で準備や片付けが間に合わない場合など、やむを得ない事情で区分を超えて使用する場合の使用料です。

閉館時間は午後10時となります。近隣住民のご迷惑になりますので午後10時以降はご利用できません。また、他の区分の予約状況によっては、区分を超えてのご利用ができない場合があります。超過しそうな場合は事前にご相談ください。

また、「午前」から「午後」にかけて、又は「午後」から「夜間」にかけて引きつ

て使用する場合、区分間の超過料金は不要です。それぞれの区分の使用料を合計した額となります。

- 5 ホール全体を使用しない場合（舞台上のみ又は1階観覧席部分のみを使用する場合）の使用料は、表の額に0.3を乗じた額となります。
- 6 練習、準備、片付けのみでその区分を使用する場合、使用料は表の額に0.7を乗じた額となります。ただし、舞台上又は舞台下（1階観覧席部分）のみを使用する場合は、表の額に0.3を乗じた額となります。
- 7 入場料等を徴収する催事の使用料は、表の額（ホール全体を使用しない場合や準備等だけで使用する場合は減額後の額）に以下の数を乗じた額となります。

入場料等を徴収しなくても、物品の販売や販売促進、商品やサービスの宣伝活動等を行う場合（営利活動の場合）は、同様に以下の数字を乗じた額となります。

なお、入場料等の額に段階を設けている場合は、最も高い入場料等で計算されます。

・営利活動でない場合

※ 物品の販売は、催事に直接関連するグッズやパンフレット等に限りません。

催事に直接関係のない物品（出演者等の書籍やCD等を含む）の販売を行う場合は営利活動とみなされます。

- (1) 入場料無料の場合 1
- (2) 入場料1,000円以下の場合 1.3
- (3) 入場料1,001円以上3,000円以下の場合 1.5
- (4) 入場料3,001円以上の場合 2

・営利活動の場合

- (1) 入場料3,000円以下の場合（無料を含む） 1.5
- (2) 入場料3,001円以上の場合 2

## ② ホール以外の室等の使用料

### ○交流センター（1階、屋外）の室等

| 階層 | 室等の区分 | 使用料<br>(1時間当たり) |       | 冷暖房使用料<br>(1時間当たり) |
|----|-------|-----------------|-------|--------------------|
|    |       | 市内在住者           | 市外在住者 |                    |
| 1階 | 交流ロビー | 市内在住者           | 400円  | —                  |
|    |       | 市外在住者           | 500円  | —                  |
|    | サロン1  | 市内在住者           | 300円  | —                  |
|    |       | 市外在住者           | 400円  | —                  |
|    | 会議室A  | 市内在住者           | 300円  | 100円               |
|    |       | 市外在住者           | 400円  | 100円               |
|    | 会議室B  | 市内在住者           | 300円  | 100円               |
|    |       | 市外在住者           | 400円  | 100円               |
|    | ホワイエ  | 市内在住者           | 300円  | —                  |
|    |       | 市外在住者           | 400円  | —                  |
| 屋外 | 屋外広場  | 市内在住者           | 500円  | —                  |
|    |       | 市外在住者           | 600円  | —                  |
|    | ピロティ  | 市内在住者           | 400円  | —                  |
|    |       | 市外在住者           | 500円  | —                  |

#### 備考

- 消費税を含みます。
- 「市内在住者」とは、南国市に住所を有する方又は南国市に事業所等を有する法人等のことです。
- 物品の販売や営業活動、有料催事として使用する場合は使用料が1.5倍になります。
- サロン1、交流ロビー、屋外広場、ピロティはフリースペース（無料開放）ですが、会議等で必ずその場所を使いたい、または、独占して使用したいというときには使用料をいただきます。

○大篠公民館（2階）の室等

| 階層 | 室等の区分 | 使用料<br>(1時間あたり) |       | 冷暖房使用料<br>(1時間あたり) |
|----|-------|-----------------|-------|--------------------|
|    |       | 市内在住者           | 市外在住者 |                    |
| 2階 | 多目的室1 | 市内在住者           | 300円  | 100円               |
|    |       | 市外在住者           | 400円  | 100円               |
|    | 多目的室2 | 市内在住者           | 400円  | 100円               |
|    |       | 市外在住者           | 600円  | 100円               |
|    | 調理室   | 市内在住者           | 400円  | 100円               |
|    |       | 市外在住者           | 500円  | 100円               |
|    | サロン2  | 市内在住者           | 300円  | —                  |
|    |       | 市外在住者           | 400円  | —                  |
|    | 和室1   | 市内在住者           | 100円  | 100円               |
|    |       | 市外在住者           | 200円  | 100円               |
|    | 和室2   | 市内在住者           | 200円  | 100円               |
|    |       | 市外在住者           | 300円  | 100円               |
|    | ギャラリー | 市内在住者           | 200円  | —                  |
|    |       | 市外在住者           | 300円  | —                  |

備考

- 消費税を含みます。
- 「市内在住者」とは、南国市に住所を有する方又は南国市に事業所等を有する法人等のことです。
- 大篠公民館（2階）では物品の販売や営業活動、有料催事としての使用はできません。交流センターの使用をご検討ください。
- サロン2はフリースペース（無料開放）ですが、会議等で必ずその場所を使いたい、または、独占して使用したいというときには使用料をいただきます。

○使用条件（ホール以外）

| 階層              | 室等の区分 | 使用条件   |
|-----------------|-------|--|
| 1階              | 交流ロビー | <p>(1) 連続して使用できる期間は、30日間を上限とする。</p> <p>(2) 連続して使用する場合の使用料の算定の対象となる時間は、開館時間（開館時間を短縮し、又は延長した場合は、当該短縮し、又は延長した後の開館時間）内の時間のみとする。</p> <p>(3) センター利用者の通行の妨げにならない使用に限る。</p>                            |
|                 | ホワイエ  | <p>(1) 連続して使用できる期間は、30日間を上限とする。</p> <p>(2) 連続して使用する場合の使用料の算定の対象となる時間は、開館時間（開館時間を短縮し、又は延長した場合は、当該短縮し、又は延長した後の開館時間）内の時間のみとする。</p> <p>(3) ギャラリーとしての使用に限る（ホールが使用されていない場合又はホールと一体的に使用する場合を除く。）。</p> |
| 2階              | ギャラリー | <p>(1) 連続して使用できる期間は、30日間を上限とする。</p> <p>(2) 連続して使用する場合の使用料の算定の対象となる時間は、開館時間（開館時間を短縮し、又は延長した場合は、当該短縮し、又は延長した後の開館時間）内の時間のみとする。</p>  |
| 屋外              | 屋外広場  | <p>(1) 連続して使用できる期間は、2日間を上限とする。</p> <p>(2) 備品の搬入、搬出等は、使用の許可に係る時間中に行わなければならない。</p>   |
|                 | ピロティ  | <p>(3) 連続して使用する場合の使用料の算定の対象となる時間は、開館時間（開館時間を短縮し、又は延長した場合は、当該短縮し、又は延長した後の開館時間）内の時間のみとする。</p> <p>(4) センター利用者の通行の妨げにならない使用に限る。</p>  |
| 上記及び上記以外の室等共通事項 |       | <p>(1) 持ち込んだ備品、展示品等は、消防設備の前や避難の妨げになる場所には置かない。</p> <p>(2) 持ち込んだ備品、展示品等の設置、撤去及び管理は、すべて使用者の負担と責任で行う。</p> <p>(3) 持ち込んだ備品、展示品等の紛失、盗難等の問題が発生した場合は、教育委員会等に何らかの過失がない限り、教育委員会等は一切の責任を負わない。</p>          |

※開館時間

屋外広場及びピロティ 午前6時から午後5時まで  
 その他の室等 午前9時から午後10時まで

### ③ ホールの備品使用料

| No | 設備名                           | 使用料     | 単位 | 備考   |
|----|-------------------------------|---------|----|--|
| 1  | 指揮者台                          | 400円    | 1式 | 譜面台含む  |
| 2  | 演奏者用椅子                        | 100円    | 1脚 | 譜面台含む  |
| 3  | コントラバス用椅子                     | 150円    | 1脚 | 譜面台含む  |
| 4  | チェロ用椅子                        | 150円    | 1脚 | 譜面台含む  |
| 5  | 演奏者用譜面台                       | 50円     | 1台 |  |
| 6  | グランドピアノ<br>(スタインウェイ&サンズD-274) | 11,000円 | 1式 | ピアノ椅子含む  |
| 7  | 平台(6×6、4×6)                   | 200円    | 1台 |  |
| 8  | 平台(3×6、2×6)                   | 100円    | 1台 |  |
| 9  | 開き足                           | 50円     | 1台 | 高足、中足  |
| 10 | 雛壇蹴込パネル                       | 600円    | 1式 |  |
| 11 | 金屏風                           | 2,000円  | 1双 |  |
| 12 | 緋毛氈                           | 250円    | 1枚 |  |
| 13 | 演台3点セット                       | 1,000円  | 1式 | 演台、花台2台  |
| 14 | 司会者台                          | 200円    | 1台 |  |
| 15 | スクリーン1                        | 1,000円  | 1枚 | 電動下巻取式   |
| 16 | スクリーン2                        | 1,500円  | 1枚 | スプリング下巻取式  |
| 17 | 音響反射板                         | 5,000円  | 1式 | 天井、側面  |
| 18 | 拡声基本装置1                       | 4,000円  | 1式 | プロセニウムスピーカー、はねかえりスピーカー、サイドスピーカー(上手・下手)、ミキサー卓、マイク2本 |
| 19 | 拡声基本装置2                       | 3,000円  | 1式 | プロセニウムスピーカー、ミキサー卓、マイク2本                            |
| 20 | 拡声基本装置3                       | 3,000円  | 1式 | サイドスピーカー(上手・下手)、ミキサー卓、マイク2本                        |
| 21 | ステージスピーカー                     | 1,000円  | 1台 | ステージスピーカー・サブウーファー                                  |
| 22 | ミキサー卓                         | 1,000円  | 1台 | 舞台袖ALLEN&HEATH SQ-7、調整室ALLEN&HEATH SQ-5            |
| 23 | 移動型スピーカー                      | 800円    | 1台 |  |
| 24 | メディアプレーヤー                     | 300円    | 1台 | 移動型ケース入  |
| 25 | CDプレーヤー                       | 300円    | 1台 | 移動型ケース入  |
| 26 | BDプレーヤー                       | 500円    | 1台 |  |

| No | 設備名            | 使用料    | 単位  | 備考  |
|----|----------------|--------|-----|---|
| 27 | メモリー/CDレコーダー   | 500円   | 1台  | 移動型ケース入                                   |
| 28 | カセットテープレコーダー   | 500円   | 1台  | 移動型ケース入                                   |
| 29 | ワイヤレスマイク       | 1,000円 | 1本  | ハンドヘルドマイクロフォン<br>(スイッチ付)、タイピン型マ<br>イクロフォン |
| 30 | ダイナミックマイク      | 500円   | 1本  |   |
| 31 | コンデンサーマイク      | 1,000円 | 1本  |   |
| 32 | エアモニターマイク      | 1,000円 | 1本  |   |
| 33 | インターカム装置       | 1,000円 | 1式  | ヘッドセット10台、ベルト<br>パック6台                    |
| 34 | マイクスタンド        | 200円   | 1本  | 床上型、ブーム型                                  |
| 35 | マイクスタンド        | 100円   | 1本  | 卓上型、グースネック型                               |
| 36 | サスペンションライト     | 2,000円 | 1列  |   |
| 37 | ボーダーライト        | 1,000円 | 1列  |   |
| 38 | アッパーホリゾントライト   | 1,500円 | 1列  |   |
| 39 | ローアホリゾントライト    | 1,000円 | 1列  |   |
| 40 | シーリングライト       | 2,000円 | 1列  |   |
| 41 | フロントサイドライト     | 2,000円 | 1式  | 上手・下手含む                                   |
| 42 | 調光操作卓          | 2,500円 | 1式  |   |
| 43 | スポットライト        | 500円   | 1台  | 平凸1kw、フレネルレンズ<br>1kw                      |
| 44 | エリプソイダルスポットライト | 500円   | 1台  | ハロゲン750w、LED172w                          |
| 45 | パーライト          | 500円   | 1台  | LED260w                                   |
| 46 | フォロースポットライト    | 2,000円 | 1台  |   |
| 47 | プロジェクタースポットライト | 1,000円 | 1式  | ディスクマシン、先玉等を含む                            |
| 48 | ミラーボール         | 1,000円 | 1台  | 吊り型、置き型                                   |
| 49 | 持込器具コンセント      | 100円   | 1kw |   |
| 50 | ビデオプロジェクター     | 1,000円 | 1台  |   |
| 51 | オンライン配信セット     | 200円   | 1式  | YAMAHA AG-03MARK2                         |

#### 注意事項

- 1 使用料は1区分当たりの金額です。例えば、午前・午後の利用の場合、使用料は2倍となります。
- 2 ホール以外で使用したい場合はご相談ください。
- 3 ピアノ調律費やその他の調整費用は使用者の負担となります。

#### ④ ホール以外の室等の備品使用料

| No | 設備名                | 単位 | 使用料  | 備考                   |
|----|--------------------|----|------|----------------------|
| 1  | 有線ダイナミック型マイク       | 1本 | 100円 |                      |
| 2  | デジタルワイヤレスマイク       | 1本 | 200円 | ハンド型                 |
| 3  | デジタルワイヤレスマイク       | 1本 | 200円 | タイピン型                |
| 4  | 床上型マイクスタンド         | 1本 | 100円 |                      |
| 5  | 卓上型マイクスタンド         | 1本 | 50円  |                      |
| 6  | 移動用PAアンプ           | 1台 | 500円 |                      |
| 7  | 移動用PAスピーカーセット      | 1式 | 300円 | スピーカー、スピーカー<br>スタンド  |
| 8  | 移動用プロジェクター（音声対応不可） | 1台 | 100円 | スクリーン含む、HDMI<br>端子接続 |

#### 注意事項

- ・ 使用料は、1回（最長1日）当たりの使用料です。
- ・ 準備、片付けは職員が行います。
- ・ マイクを使用する場合、6・7は必須となります。

#### ⑤ ホール及び交流ロビーの共用備品使用料

| No | 設備名               | 単位 | 使用料  | 備考                |
|----|-------------------|----|------|-------------------|
| 1  | デジタルワイヤレスマイク      | 1本 | 200円 | ハンド型              |
| 2  | デジタルワイヤレスマイク      | 1本 | 200円 | タイピン型             |
| 3  | デジタルワイヤレス用マイクスタンド | 1本 | 100円 | 床上                |
| 4  | デジタルワイヤレス用マイクスタンド | 1本 | 50円  | 卓上                |
| 5  | デジタルワイヤレスマイクミキサー  | 1台 | 300円 | 折りたたみ収納式マイク<br>内蔵 |
| 6  | ビデオプロジェクター        | 1台 | 500円 | 交流ロビーのみ使用可能       |

#### 注意事項

- ・ 使用料は、1回（最長1日）当たりの使用料です。  
ホールで使用する場合、区分数に関係なく1日当たりの使用料となります。

## ⑥ キャンセル料

### ○交流センター（ホール、1階、屋外）の室等

| 区分       |  | 還付する額      |
|----------|--|------------|
| ホール      | (1) 使用者の責めによらない理由で使用できなかった場合                                 | 100分の100の額 |
|          | (2) 公益上及び教育委員会の都合で教育委員会等が使用の許可を取り消し、又は使用の停止を命じた場合            | 100分の100の額 |
|          | (3) 使用日が属する月の5箇月前の月の末日までに、使用者が使用の許可の取消しを申し出た場合で、かつ相当の理由がある場合 | 100分の70の額  |
|          | (4) 使用日が属する月の2箇月前の月の末日までに、使用者が使用の許可の取消しを申し出た場合で、かつ相当の理由がある場合 | 100分の50の額  |
|          | (5) 使用日の5日前までに、使用者が、自己の都合で使用を取り消した場合                         | 100分の30の額  |
| ホール以外の室等 | (6) 使用者の責めによらない理由で使用できなかった場合                                 | 100分の100の額 |
|          | (7) 公益上及び教育委員会の都合で教育委員会等が使用の許可を取り消し、又は使用の停止を命じた場合            | 100分の100の額 |
|          | (8) 使用日の3日前までに、使用者が使用の許可の取消しを申し出た場合で、かつ相当の理由がある場合            | 100分の50の額  |
|          | (9) 使用日の3日前までに、使用者が自己の都合で使用の許可の取消しを申し出た場合                    | 100分の30の額  |

### ○大篠公民館（2階）の室等

| 区分    |   | 還付する額      |
|-------|---|------------|
| 2階の室等 | (1) 使用者の責めによらない理由で使用できなかった場合                            | 100分の100の額 |
|       | (2) 公益上及び教育委員会の都合で教育委員会等が使用の許可を取り消し、又は使用の停止を命じた場合       | 100分の100の額 |
|       | (3) 使用日の3日前までに、使用者が自己の都合で使用の許可の取消しを申し出た場合で、かつ相当の理由がある場合 | 100分の50の額  |
|       | (4) 使用日の3日前までに、使用者が自己の都合で使用の許可の取消しを申し出た場合               | 100分の30の額  |

備考（交流センター、大篠公民館共通）

- ・ 算定された還付する使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、当該端数は切り捨てられます。

## ⑦ 減免について

### ○ 地域交流センター（ホール、1階、屋外）の減免

| 区分           |      | 減免する額  |                      |
|--------------|------|--|----------------------|
| ホール及び1階の室等共通 | (1)  | 南国市が主体となって実施する事業の場合  | 100分の100の額           |
|              | (2)  | 南国市が開催を依頼した事業で使用する場合   | 100分の100の額           |
|              | (3)  | 南国市内の幼稚園、保育所、小学校又は中学校の行事又は教育の一環として使用する場合                                       | 100分の100の額           |
|              | (4)  | 南国市を含む複数の団体が共同で実施する事業で使用する場合   | 100分の50の額            |
|              | (5)  | 南国市内の高等学校が、生徒を対象とする教育活動で使用する場合   | 100分の50の額            |
|              | (6)  | 南国市外の幼稚園、保育所、小学校又は中学校の行事又は教育の一環として使用する場合                                       | 100分の50の額            |
|              | (7)  | 南国市内に住所を有する身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持する者で主に構成する団体が使用し、及びその介護者がその団体と同時に使用する場合 | 100分の50の額            |
|              | (8)  | 南国市外に住所を有する身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持する者で主に構成する団体が使用し、及びその介護者がその団体と同時に使用する場合 | 100分の25の額            |
|              | (9)  | 南国市が後援をする事業で教育委員会が認めた場合  | 100分の25の額            |
|              | (10) | 教育委員会が必要と認める場合   | 他の割合を考慮して教育委員会が定める割合 |
| ホール以外        | (11) | ボランティア活動その他の社会貢献活動を行う個人又は団体（企業等を除く。）が当該活動で使用する場合                               | 100分の100の額           |
|              | (12) | 小学生又は中学生の団体に、教育委員会が認めたものが使用する場合  | 100分の50の額            |

### ○ 大篠公民館（2階）の減免

| 区分    |     | 減免する額   |                      |
|-------|-----|---|----------------------|
| 2階の室等 | (1) | 南国市が主体となって実施する事業の場合   | 100分の100の額           |
|       | (2) | 南国市が開催を依頼した事業で使用する場合  | 100分の100の額           |
|       | (3) | 南国市内の幼稚園、保育所、小学校又は中学校の行事又は教育の一環として使用する場合                                | 100分の100の額           |
|       | (4) | 公共の事業で教育委員会が特に認めた場合又はボランティア活動その他の社会貢献活動を行う個人若しくは団体（企業等を除く。）が当該活動で使用する場合 | 100分の100の額           |
|       | (5) | 小学生又は中学生の団体に、教育委員会が認めたものが使用する場合   | 100分の50の額            |
|       | (6) | 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が大篠公民館運営審議会と協議し必要と認める場合                               | 他の割合を考慮して教育委員会が定める割合 |

備考（交流センター、大篠公民館共通）

- ・ 算定された還付する使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、当該端数は切り捨てられません。
- ・ 100分の100の減免以外は、エアコン使用料の減免はありません。  
100分の50の減免などの場合も1時間当たり100円となります。

## \*使用にあたっての注意事項

### ○禁止事項

- 特定の宗教の布教活動や勧誘を目的としての使用はできません。
- 暴力団の活動では使用できません。
- 特定の個人や団体等を誹謗中傷したり公序良俗を乱すようなことは行ってはいけません。
- 使用の権利を譲渡・転貸ししたり、目的外に使用したりできません。

### ○注意事項

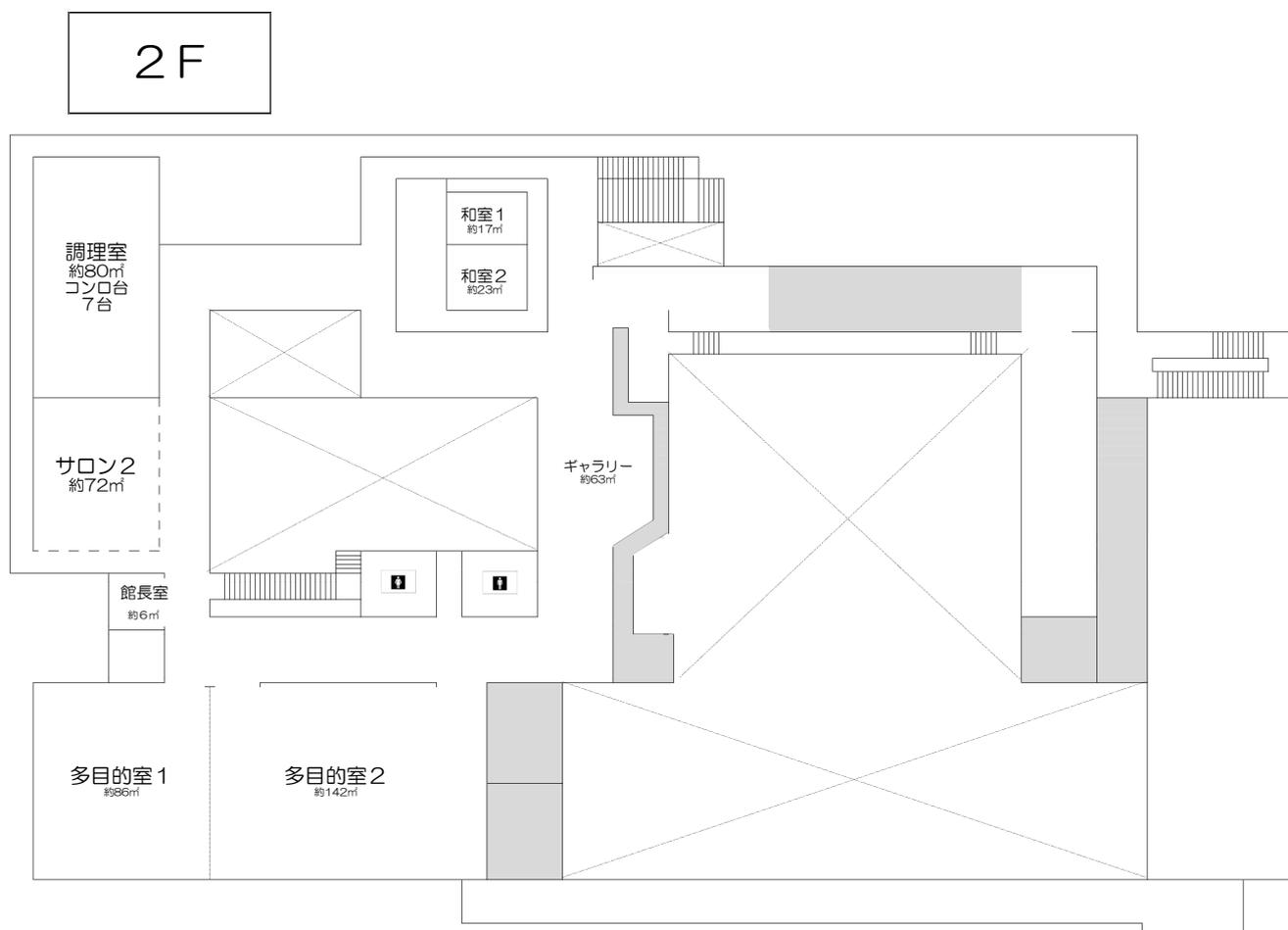
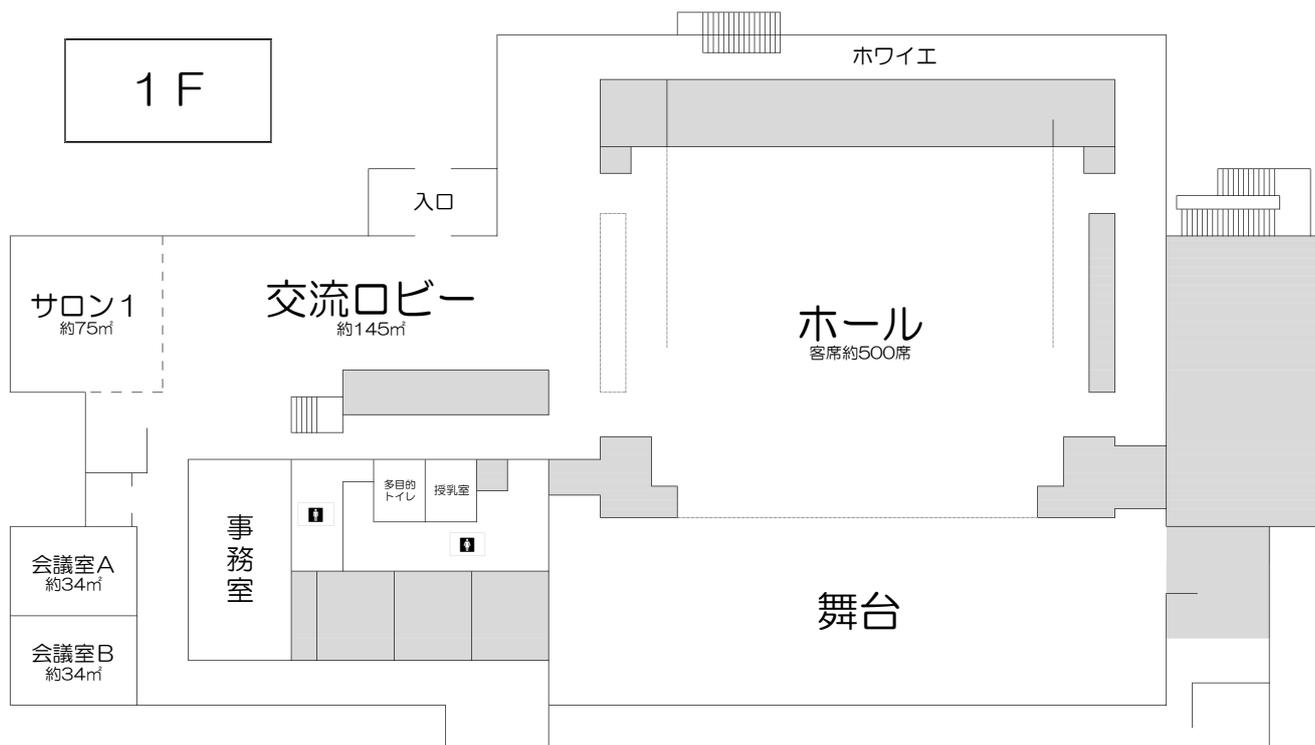
- 高齢者等避難情報などが発令されて避難所となった場合や選挙管理委員会が投票所として使用する場合は、使用の許可を取り消す場合がありますのでご理解ください。
- 大篠公民館（2階）では、物品の販売や商品、サービスの宣伝などの事業活動、入場料を徴収する講演会等の催事の会場として使用できません。  
また、特定の営利事業の為に公民館の名称を利用することはできません。

### ○遵守事項

- 建物、設備等を損傷、滅失する行為やそれらのおそれのある行為をしないでください。
- 飲食物やその他の物品の販売、陳列には許可が必要です。
- 広告物の掲示や配布は許可が必要です。
- 調理室以外で火気を使用する場合は許可が必要です。
- 展示資料等に触れないでください。
- 所定の場所（サロン1、交流ロビー、調理室、サロン2、サロン2前カウンター席、和室前カウンター席、ピロティ、屋外広場、テラス）での飲食は、届け出不要です。  
飲酒や所定の場所以外での飲食を希望される場合は、事前にご相談ください。
- 騒音、暴力、危険物の持込み等他人に迷惑を及ぼす行為はしないでください。
- 危険物又は動物（盲導犬等の介助動物を除く）は持ち込まないでください。
- 使用後は、使用した施設、附属設備等を点検し、整理整頓及び清掃を行ってください。
- 必要な数の整理員の配置を行う等、入場者の整理を適切に行ってください。
- 収容人員を超える人員を入場させないでください。
- その他、管理運営上支障があると認められる行為はしないでください。  
管理運営上必要な場合、使用中であっても職員が立ち入る場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

### ○使用の制限

- 禁止事項や遵守事項が守られない場合、使用料の滞納がある場合は、使用を許可しない、又は許可の取消、停止を命ずる場合があります。
- マルチ商法や靈感商法、催眠商法等、消費者問題等を発生させるおそれのある内容での使用はできません。



連絡先

〒783-0004

高知県南国市大桶甲2117番地

南国市地域交流センター MIARE!

TEL 088-878-6070

FAX 088-878-6075

Email [n-miare@city.nankoku.lg.jp](mailto:n-miare@city.nankoku.lg.jp)